

投稿年月日	平成 25 年 5 月 27 日	投稿者	市内在住 70 代 男性
ご意見・ご提案 内 容	下水道施設のない加津佐等は水洗トイレにするには浄化槽を設置するより他に手がありません。 しかしこの浄化槽の維持点検には大変お金がかかります。 年 1 回の法定検査は 6, 0 0 0 円です。 一番負担に感じるのが浄化槽清掃です。 今までは汚れ次第で汚水等水の取り替えが良かったが、今年から年 1 回の浄化槽清掃が義務づけになりました。 私の所で浄化槽清掃には 2 5, 0 0 0 円ほどかかります。 大変な負担です。 雲仙市では下水道のない旧町には幾分の補助金が出されると聞きました。 南島原市でも是非検討して頂けたらと思います。 下水道施設を作る思いをすれば安い支払いではないでしょうか？ 何ほど考えて見てくださる事を願います。		
回 答	本市の下水道行政に対しまして、平素よりご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。 さて、浄化槽法定検査等の補助についてですが、浄化槽については、浄化槽法により、保守点検・清掃の実施、法定検査の受検が義務付けられておりますが、このような維持管理に必要な費用は浄化槽管理者負担が原則であります。 お尋ねの法定検査は、ご指摘の通り年一回の 6 千円、清掃費用は、年に一回の約 2 万 5 千円であります。 浄化槽の保守点検及び清掃義務につきましては、浄化槽法第 1 0 条により、以前から毎年一回、浄化槽管理者に義務付けられているところであります。 お尋ねの補助ですが、本市の場合は、3 月末現在の設置基数が約 3, 8 0 0 基であり、毎年 1 5 0 基位増加しておりますので、仮に、法定検査分だけを補助するとしても、新たに約 2, 2 8 0 万円の財源が必要となり、将来的に本市の財政を悪化させる要因にもなりかねないことから、現段階では考えておりません。 現在、他の市の状況などを注視しているところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 貴重なご意見を頂き、今後の下水道行政の参考にさせて頂きたいと思っております。 ありがとうございました。		
担当課	水道部 下水道課		